

付属資料1－2：ホームページ等の記載様式

運営についての重要事項に関する規程の概要〔健診機関〕

- *健診と保健指導の両方を実施する者は、保健指導機関分とは別々に作成・掲出等すること。
 *多くの拠点を抱えている法人の場合は、各拠点単位で別々にこれを作成・掲出等すること。
 *選択肢の項目については、□を■にするか、該当する選択肢のみ残す（非該当は削除）こと。

更新情報	最終更新日	2025年9月1日
------	-------	-----------

*下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示すること。

機関情報	機関名 ^{注1)注2)}		だいどうクリニック
	所在地 ^{注1)}	(郵便番号)	457-8511
		(住所)	愛知県名古屋市中区白鳥町8番地
	電話番号 ^{注1)}		052-611-8680
	FAX番号		052-611-8683
	健診機関番号 ^{注3)}		2311202333
	窓口となるメールアドレス		daidokenkou@daidohp.or.jp
	ホームページ ^{注4)}		http://daidohp.or.jp/checkup/
	経営主体 ^{注1)}		診療所 医療法人
	開設者名 ^{注1)}		社会医療法人 宏潤会
	管理者名 ^{注5)}		志水 英明
	第三者評価 ^{注6)}		☐ 実施（実施機関： ） ☒ 未実施
	認定取得年月日 ^{注6)}		2007年6月1日
	契約取りまとめ機関名 ^{注7)}		公益社団法人 全日本病院協会/日本人間ドック・予防医療学会、 一般社団法人 名古屋医師会
	所属組織名 ^{注8)}		社会医療法人 宏潤会

注1) 社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という）に届け出る（あるいは届け出ている）内容と同一の内容とする

注2) 正式名称で記載。複数拠点を持つ法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名（例：「株式会社△△サービス〇〇店」「財団法人〇〇 △△健診センター」等）であればその通りに記載

注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載

注4) ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト（例：自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等）のアドレスを記載

注5) 特定健康診査を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、健康診査機関の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい（医師等による兼務は可）。

注6) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載

注7) 個別契約のみで、どここのグループにも属していない場合は記載不要

注8) 機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名（本部組織名）を記載（正式名称で）。所属組織とは、主として注2の例にあるような法人を想定（医師会は除く）。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取りまとめ機関≧本部組織＞機関（支部・支店等）となる。

スタッフ 情報 ^{注9)のき さ}		常勤	非常勤
	医師	1人	12人
	看護師	3人	1人
	臨床検査技師	31人	人
	上記以外の健診スタッフ ^{注10)}	31人	人

注9) 特定健康診査に従事する者のみを記載。

注10) 医師・看護師・臨床検査技師以外で、特定健診の業務運営に必要な者（受付、身体計測、データ入力や発送、健診バスの運転等）。

施設及び 設備情報	受診者に対するプライバシーの保護 ^{注11)}	☒ 有	☐ 無
	個人情報保護に関する規程類	☒ 有	☐ 無

	受動喫煙対策	■敷地内禁煙 □施設内禁煙 □完全分煙 □なし
	血液検査	■独自で実施 □委託（委託機関名：）
	眼底検査	■独自で実施 □委託（委託機関名：）
	内部精度管理 ^{注12)}	■実施 □未実施
	外部精度管理 ^{注12)}	■実施（実施機関：全国労働衛生団体連合会） □未実施
	健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	■有 □無

注11) 健診時における、必要な箇所(問診・相談や脱衣を要する検査項目の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、別室の確保等の配慮等が為されているかの有無

注12) 血液検査や眼底検査等を外部に委託している場合には、委託先の状況について記載。

運営に関する情報	実施日及び実施時間 ^{注13)}	通年	平日:8:30～11:30、13:00～15:00 土曜:8:30～11:30 日・祝日は休み
	特定健康診査の単価 ^{注14)}		7,150 円以下/人
	特定健康診査の実施形態 ^{注13)}		■施設型（■要予約・□予約不要） □巡回型（□要予約・□予約不要）
	巡回型健診の実施地域		(例:岡山県全域、広島県福山市)
	救急時の応急処置体制 ^{注15)}		■有 □無
	苦情に対する対応体制 ^{注16)}		■有 □無

注13) どちらだけでも、どちらも記載可

注14) 特定健康診査の「基本的な健診の項目」（いわゆる必須項目）の一式を実施した場合の単価（契約先によって多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額）を記載。なお、単価には消費税を含む。

注15) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無（医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時には搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか）。※医療機関は原則として「有」と想定される

注16) 受診者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」と想定される

その他	掲出時点の前年度における特定健診の実施件数	年間	1,887 人	1 日当たり	7 人
	実施可能な特定健康診査の件数	年間	4,000 人	1 日当たり	15 人
	特定保健指導の実施		■有(動機付け支援)	■有(積極的支援)	□無

運営についての重要事項に関する規程の概要[保健指導機関]

- *健診と保健指導の両方を実施する者は、健診機関分とは別々に作成・掲出等すること。
- *多くの拠点を抱えている事業者の場合は、各拠点単位で別々にこれを作成・掲出等すること。
- *選択肢の項目については、□を■にするか、該当する選択肢のみ残す（非該当は削除）こと。

更新情報	最終更新日	2025 年 9 月 1 日
------	-------	----------------

*下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示すること。

機関情報	機関名 ^{注1)注2)}	だいどうクリニック	
	所在地 ^{注1)}	(郵便番号)	457-8511
		(住所)	愛知県名古屋市中区白鳥町 8 番地
	電話番号 ^{注1)}	052-611-8680	
	FAX番号	052-611-8683	
	保健指導機関番号 ^{注3)}	2311202333	
	窓口となるメールアドレス	daidokenkou@daidohp.or.jp	
	ホームページ ^{注4)}	http://daidohp.or.jp/checkup/	
	経営主体 ^{注1)}	診療所 医療法人	
	開設者名 ^{注1)}	社会医療法人 宏潤会	
	管理者名 ^{注5)}	志水英明	
	保健指導業務の統括者名 ^{注6)}	千々波 友紀	
	第三者評価 ^{注7)}	未実施	
	認定取得年月日 ^{注7)}	年 月 日	
	契約取りまとめ機関名 ^{注8)}	公益社団法人 全日本病院協会/日本人間ドック・予防医療学会、 一般社団法人 名古屋市医師会	
	所属組織名 ^{注9)}	社会医療法人 宏潤会	

- 注1) 社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という）に届け出る（あるいは届け出ている）内容と同一の内容とする
- 注2) 正式名称で記載。複数拠点を有する法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名（例：「株式会社△△サービス〇〇店」「財団法人〇〇 △△健診センター」等）であればその通りに記載
- 注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載
- 注4) ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト（例：自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等）のアドレスを記載
- 注5) 特定保健指導を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、保健指導機関の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい（統括者との兼務は可）。
- 注6) 統括者とは、特定保健指導を実施する各拠点において、動機付け支援及び積極的支援の実施その他の特定保健指導に係る業務全般を統括管理する者（常勤の医師・保健師・管理栄養士）。各拠点において、当該拠点に配置されている保健師等の保健指導実施者を束ね、各実施者が担当する保健指導対象者への支援の実施状況等を包括的に管理している者を想定。拠点ごとに配置し、複数拠点の兼務は不可。
- 注7) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載
- 注8) 個別契約のみで、どのグループにも属していない場合は記載不要
- 注9) 機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名（本部組織名）を記載（正式名称で）。所属組織とは、主として注2の例にあるような法人を想定（医師会を除く）。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取りまとめ機関≧本部組織＞機関（支部・支店等）となる。

協力業者 情報	協力業者の有無(積極的支援)	■全て自前で実施 □支援形態・地域等で部分委託

スタッフ 情報 ^{注11)}			自機関内				協力業者 ^{注10)}	
			常勤		非常勤			
			総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一定の研修修了者数 ^{注12)}
	医師		人	人	人	人	人	人
	(上記のうち、日本医師会認定健康スポーツ医)		人	人	人	人	人	人
	保健師		1人	1人	人	人	人	人
	管理栄養士		1人	1人	人	人	人	人
	看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)		人	人	人	人	人	人
	専門的知識及び技術を有する者	歯科医師	人	人	人	人	人	人
		THP取得者	人	人	人	人	人	人
		健康運動指導士	人	人	人	人	人	人
	事務職員		人	人	人	人	人	人

注11) 特定保健指導に従事する者のみを記載。

注12) 一定の研修とは、「標準的な健診・保健指導プログラム」の巻末にある「健診・保健指導の研修ガイドライン」に準拠した研修等をいう。

保健指導 の実施体制			保健指導事業の統括者	初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	3ヶ月以上の継続的な支援を行う者			
					個別支援	グループ支援	電話	電子メール等 ^{注13)}
	医師		■常勤	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	保健師		☐ 常勤	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	管理栄養士		☐ 常勤	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	■常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	看護師(一定の保健指導の実務経験のある者)			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
	専門的知識及び技術を有する者	歯科医師			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
		THP取得者			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者
		健康運動指導士			☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者	☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 協力業者

*該当する項目を全て選ぶこと（複数選択可）

注13) FAX や手紙等も含む

施設及び 設備情報	利用者に対するプライバシーの保護 ^{注14)}	☒ 有 ☐ 無
	個人情報保護に関する規程類	☒ 有 ☐ 無
	受動喫煙対策	☒ 敷地内禁煙 ☐ 施設内禁煙 ☐ 完全分煙 ☐ なし
	指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	☒ 有 ☐ 無

注14) 保健指導時における、必要な箇所(個別面接の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、別室の確保等の配慮等が為されているかの有無

運営に関する情報	実施日及び実施時間 ^{注15)}	通年	平日 8:30-17:00、土曜 8:30-14:00	(例:平日 9:00-17:00、土曜夜間)
	実施サービス ^{注17)}	☒ 動機付け支援 ☒ 積極的支援 ☒ 動機付け支援相当		
	実施形態 ^{注17)}	☒ 施設型 ☐ 非施設型		
	継続的な支援の形態や内容 ^{注17)}	☒ 個別支援 ☐ グループ支援 ☒ 電子メール等 ^{注13)} ☒ 電話 ☐ 運動実習 ☐ 調理実習		
	標準介入期間(積極的支援) ^{注18)}	☒ 3ヶ月 ☐ 4ヶ月 ☐ 5ヶ月 ☐ 6ヶ月		
	課金体系	☒ 完全従量制(従量単価×人数) ☐ 固定費+従量単価×人数		
	標準的な従量単価 ^{注19)}	動機付け	8,800 円/人	積極的 33,000 円以下/人
		動機付け支援相当	8,800 円以下/人	
	単価に含まれるもの ^{注17・注20)}	☒ 教材費(紙類のみならず万歩計等機器類や血液検査キット等も含む) ☒ 会場・施設費 ☒ 交通費(指導者の) ☐ 材料費(調理実習) ☒ 通信費・事務費 ☒ 一定回数の督促		
	単価に含まれない追加サービスの有無 ^{注17)}	☐ 調査・計画費 ☐ データ分析費 ☐ 各種案内代 費 ☒ 特に無し		
	積極的支援の内容 ^{注21)}	合計 180 ポイントの継続支援。主にメール支援、個別面接を実施 (例:合計 200 ポイントの継続支援を実施。特に、集団での栄養指導を実施)		
	動機付け支援相当の内容	動機付け支援に準ずる		
	救急時の応急処置体制 ^{注22)}	☒ 有 ☐ 無		
	苦情に対する対応体制 ^{注23)}	☒ 有 ☐ 無		
	保健指導の実施者への定期的な研修	☒ 有 ☐ 無		
	インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制 ^{注24)}	☒ 有 ☐ 無		

注15) どちらだけでも、どちらも記載可

注16) 非施設型の保健指導を実施している場合についてのみ記載

注17) 複数回答可 (項目「単価に含まれない追加サービスの有無」において「特に無し」と他との複数選択は不可)

注18) 最も標準的な支援メニューにおける所要期間 (対象者による遅延・延長は考慮に入れない)。いずれか一つを選択

注19) 最も標準的な支援メニューの単価 (一つのメニューでも、契約人数の多少等により多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額) を記載

注20) 営業費用、採用・研修等費用、その他間接コスト等は、単価の中の人件費に含まれる利益・技術料等から適宜配分するものとする

- 注2 1) 項目「標準的な従量単価」の積極的支援の単価における標準的な支援内容を明瞭・簡潔に記載。
- 注2 2) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無（医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時には搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか）。※医療機関は原則として「有」と想定される
- 注2 3) 利用者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」と想定される
- 注2 4) インターネットを利用した保健指導（介入のみならず事務的なやり取りや記録等も含む）を行う機関のみ記載

その他	掲出時点の前年度の特 定保健指導の実施件数	動機付け 動機付け不要相当	年間	509 人	1 日当たり 人	1.8
		積極的	年間	199 人	1 日当たり 人	0.7
	実施可能な特定保 健指導の件数	動機付け 動機付け不要相当	年間	510 人	1 日当たり 人	1.8
		積極的	年間	200 人	1 日当たり 人	0.7
	掲出時点の前年度の参 加率(参加者/案内者)・脱落 率(脱落者/参加者) ^{注25)}	動機付け	参加率	90.7%	脱落率	1.1%
		積極的	参加率	45.5%	脱落率	32.5%
	特定健康診査の実施		■有 □無			

注2 5) 参加率については機関において案内発送まで受託している場合のみ記載可能